

山形県 県史だより

第2号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室



慈恩寺を構成する主要史跡位置図 寒河江市教育委員会『図録慈恩寺修験資料』所収。

寒河江市の慈恩寺は、国の文化審議会が本年六月二十日付けで、「慈恩寺旧境内」を国史跡として指定するよう文部科学大臣に答申して、史跡指定を受けることが確実になりました。

慈恩寺は、本堂や本尊弥勒菩薩像を始め、国の重要文化財七件を有し、とりわけ平安・鎌倉期の仏像は、国指定五件三〇躯、県指定五件二二躯を数えます。これら多くの文化財が総合的に史跡として伝承されるのは嬉しいことです。

特別寄稿

記録史料から見る

慈恩寺

河北町誌編纂委員会委員長

『山形県史』 慈恩寺史料、解説者)

北畠 教爾

ここでは、改めて、慈恩寺を記録史料のうえから振り返ってみます。

『山形県史 慈恩寺史料』（資料編十四）

これが発刊されたのは、昭和四十九（一九七四）年三月でした。五八三本の文書を一、〇〇〇頁にしたものです。収集した史料は、山形大学附属図書館所蔵の最上院文書を中心にしたものですが、一山の中でも宝蔵院・華蔵院・宝林坊・東林坊・梅本坊・禅林坊・東光坊・松蔵坊・竹内坊・箕輪寺領代官富樫家・最上院役人軽部家などにも調査協力をしてもらいました。量的には決して十分なものとはいえません。それでも、慈恩寺では近世文書の場合、主要なもの、各院や坊でそれぞれ写し持っている場合が多く、慈恩寺一山の歴史を知る記録史料として、現在もその任に耐えつるものでしょう。

『本山慈恩寺文書調査報告書』

山形県教育委員会によって昭和六十三年三月に発刊されました。これは昭和六十年から三年間に亘って慈恩寺の各院・坊その他に所蔵されていた慈恩寺関係の文書を調査して、その目録を作成したものです。悉皆調査を目指して、点数にして一五、八四四本の文書目録を作成しましたが、今にしてみると完全とはいえません。所蔵者数は、慈恩寺関係一五カ所・他三カ所の計一八カ所でした。ここに収録された文書のう

ち、最上院・宝蔵院・華蔵院の文書と阿部西喜夫・北畠教爾所蔵文書などは、マイクロフィルム化されて、山形県立図書館・寒河江市立図書館に所蔵されており、研究利用に供されるようになっていきます。

『寒河江市史 慈恩寺中世史料』

平成九年三月、慈恩寺の中世史料を「解読版」と「写真版」にかけて出版したものです。慈恩寺は中世史料にも恵まれています。すでに宝林坊文書は、中世文書を中心に、昭和三十二年八月に三八通が県の有形文化財に指定されました。県史の慈恩寺史料の調査中に、新たに東林坊や梅本坊他の史料も発見されて、中世文書も厚みを増していました。その多くは土地証文（土地売券状や補任状）で慈恩寺の土地所有秩序の有様を示します。古文書二六〇点、印信一五一点、金石文二六点です。ただ慈恩寺の歴史の流れから判断して、寛永年間までの文書を採録しています。なお宝蔵院と華蔵院に遺存していた印信を加えたのも特色でしょう。現在、新しく発見されたものや、記載漏れなど一〇余点を追加しなければなりません。

『名取新宮寺一切経調査報告書』

昭和五十五年二月に東北歴史資料館から発刊されたものですが、慈恩寺一切経の存在を明らかにした記録史料として重要です。この調査

報告書によって、平安後期の慈恩寺一切経写経事業が、現地慈恩寺で大規模に実施されたこと、平安末期にも慈恩寺で書写されたものがあること、鎌倉中期には慈恩寺で名取新宮寺への助成書写がなされたこと等が知られます。慈恩寺一切経が、慈恩寺に一巻も現存しないだけに大事な報告書です。



慈恩寺一山絵図 寒河江市教育委員会『慈恩寺総合調査報告書』所収。原本は山形県立博物館所蔵。『山形県史 慈恩寺史料』にも所収。

その他、記録史料として編集されているものを列挙しておきます。山形県史の慈恩寺史料と重複するものがあることを了承してください。

『慈恩寺年代集記・慈恩寺縁起 全』

寒河江市商工観光課 昭和五十六年一月

『座右記 慈恩寺宝蔵院資料』 寒河江市

史編纂叢書 第五十八集 平成十年六月

『世代記 慈恩寺宝蔵院資料』 寒河江市

史編纂叢書 第六十二集 平成十一年七月

『寺司年中日記ほか・慈恩寺院坊関係文書』

寒河江市史編纂叢書 第八十一集

平成二十四年三月

『慈恩寺と御料八楸村との係争関係資料』

寒河江市史編纂叢書 第八十二集

平成二十四年十一月

このほか、記録史料として「慈恩寺柴燈護摩供板札」「扁額・納札」「本堂東西倉庫の墨書(落書き)」などもあります。前の二つについては一覧表の形で、後の落書きについてはその一部が『慈恩寺総合調査報告書』寒河江市教育委員会 平成二十六年三月に記載されています。平成二十三年三月から、慈恩寺の国史跡指定をめざして慈恩寺総合調査が行われましたが、その過程で、寒河江市教育委員会から『慈恩寺院坊の文化財図録』『図録慈恩寺修験資料』などが出版されました。参照してください。

以上の記録史料から、慈恩寺の歴史を概観してみます。

平安時代後期の慈恩寺は、荘園領主藤原撰閑家や、鳥羽上皇の保護の下に、現地で一切経写経事業が取り組まれるなど、陸奥国の平泉中尊寺と並ぶ天台教学中心の大寺院でした。

鎌倉時代には、大江広元が寒河江庄の地頭になります。慈恩寺には、鎌倉幕府によって真言密教が導入され、修験道も盛んになります。それだけではなく、蘭溪道隆の系譜を引く臨済禅や、叡尊・忍性などの律宗も入ります。平安時代からあった浄土念仏の流れに加えて、室町時代には一向派時宗の寺院も建立されています。その意味で慈恩寺は、仏教の総合学問的性格をも併せ持っていました。

大江氏・最上氏の保護を受けてきた慈恩寺は、江戸時代には、「山三力寺持両宗之山」として、寺領二、八―二石三斗余の朱印状を得ました。寛文五(一六六五)年のことでした。三力寺は、宝蔵院・華蔵院(真言宗)と最上院(天台宗)、両宗は、言つまでもなく真言・天台のことです。平安から江戸時代までの慈恩寺は、鎮護国家の祈願寺として、また外護者である旦那の招福除災を祈る寺院として存続してきました。

明治時代以降は、神仏分離令や上知令によって大きな打撃を受けましたが、現在も、景観の



慈恩寺関係史料集 『山形県史 慈恩寺史料』、『本山慈恩寺文書調査報告書』、『寒河江市史 慈恩寺中世史料』写真版・解説版、『名取新宮寺一切経調査報告書』、『慈恩寺年代集記 慈恩寺縁起 全』、『寒河江市史編纂叢書』第五十八集・第六十二集・第八十一集・第八十二集。中央は、『慈恩寺総合調査報告書』。

うえからは、弥勒堂(本堂)・三力院を中心にした慈恩寺山内のたたずまいは、基本的に以前と変わりません。

現在の慈恩寺は昭和二十一年(一九四六)年、天台・真言両宗慈恩寺派として「瑞宝山 本山慈恩寺」を名乗り、三力院と一七坊で構成されています。



山形の剪定鋏
山形打刃物工業協同組合
『山形の打刃物』所収。

山形で生まれた逸品

「剪定鋏」
せんていばさみ

農作業から庭木・花物の管理まで、園芸生活には欠かすことのできない剪定鋏。その独特の形状をした優れたものが、山形県で生まれたものだということは、あまり知られていません。

今年六月、テレビ大阪制作の「和風総本家」という番組で、「イギリスの植木職人が愛用している山形産剪定鋏が紹介されました。切れ味や使い心地の良さを語るイギリス職人の言葉には、確かな技術への絶対的な信頼がうかがえました。放映に先立ち、同局から資料提供を求められ、本室でも、関係資料の収集にあたりました。

山形で剪定鋏がつくられることになったのは、明治の半ば（明治二十五年頃）と言われています。野鍛冶職人であった最上川屋の松本弥三郎が山形の鍛冶町で始めた

のが最初とされています。大正期に入り、弥三郎らがその振興に努め、発展の基礎を築きました。剪定鋏は、従来、養蚕のための桑の剪定用として作られ、やがて、果樹園や一般園芸へと用途を拡大して行くことになりました。やがて、全国需要の半数以上を生産するまでに至り、海外へも輸出するようになりました。

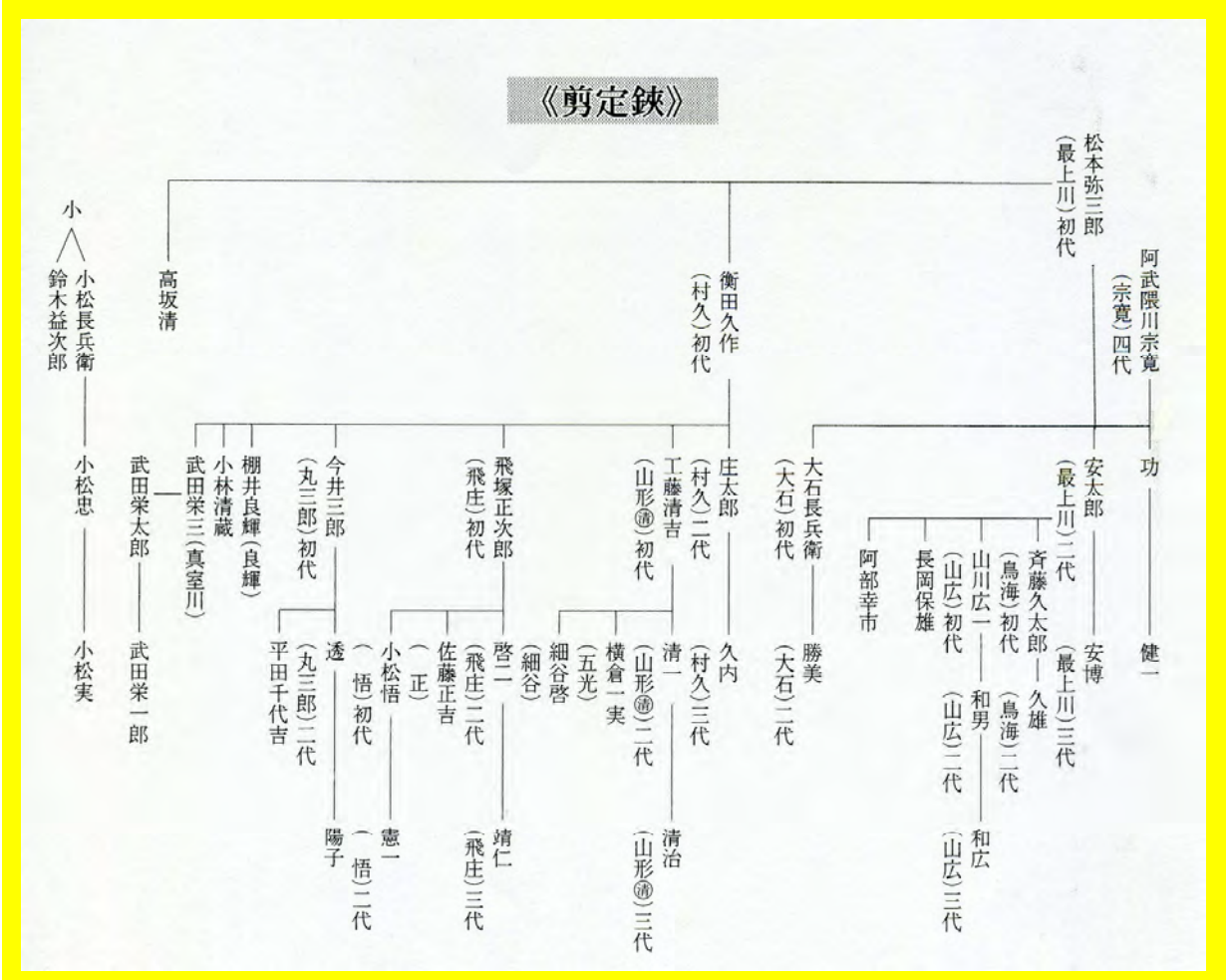
山形鍛冶町では、古くから、鎌・鋏・包丁を生産しています。江戸時代後期には刀工も生まれ、その後の打刃物技術に影響を与えたと言われます。明治三十九（一九〇六）年には山形打刃物組合が結成されますが、大正五（一九一六）年の山形県主催奥羽連合共進会を機に、翌年、山形鍛冶業組合を結成して、更なる発展を遂げます。

日本の近代産業を担ってきた蚕糸業。繭は米と並ぶ重要農産物であり、桑生産に欠かせない剪定鋏は、道具としての評価を高めて行くことになったと思われます。昭和二（一九二七）年、山形市で開

催された全国産業博覧会には、一道三府三九県・朝鮮・台湾等から一四万四、六四六品の出品がありましたが、第六部諸工業の部には、地元山形から何点かの剪定鋏が出品されました。そのうち、名譽大賞牌・名譽牌（打刃物製品は該当なし）に次ぐ金牌に「山形 佐藤四助」の「剪定鋏」、銅牌に「山形 衡田久作」の「剪定鋏」と「山形 松本彌三郎」の「佛国型剪定鋏」、褒状に「山形 平猶右衛門」の「剪定鋏」が選ばれています。

最上川屋をはじめ、弥三郎に師事した衡田久作とその教えを受けた者など、剪定鋏づくりの技術は、多くの職人に受け継がれ、更なる逸品が生まれて行くことになりました。山形打刃物工業協同組合の創立七十周年記念にまとめられた剪定鋏の系譜が、その足跡を伝えています。本物志向が強いプロ職人には堪えられない逸品。その技術が今も受け継がれ、世界の人々に感動をもたらしています。

（山内 励）



剪定鋏の系譜 山形打刃物工業協同組合『創立七十周年記念式典』所収。



剪定鋏の使用 佐藤新作氏撮影写真 (昭和 11 年) 県史資料室所蔵。

全国の 70%を生産する山形市の選定鋏一筋に歩んできた衡田久作さん 74 才
 「刃物。ことにこの剪定鋏が好きでねえ。ひとつの鋏ができるのに必要ないろいろな作業。そしてそのどれをもおろそかには出来ない。切り味を長く持たせる。それが鋏づくりってもんです。」
 『広報やまがた』NO.838
 昭和 48 年 12 月 1 日号表紙

史料紹介

「奥羽人民告諭」

県史編さん時の収集史料の中に、二つの「奥羽人民告諭」があります。一つは明治政府が通達した原本の複写、もう一つは村に通達された時の書写史料です。後者は、村山郡横山村（現、大石田町）庄屋寺崎家文書です。

慶応四（一八六八）年四月、奥羽鎮撫軍が山形県内に入り、県内各地が戊辰戦争の渦に巻き込まれることになりました。交通の要所であった大石田では、官軍兵や庄内藩兵などが往来し、徴発・徴用の憂き目に遭遇しました。七月、庄内藩に占領された横山村では、郷蔵米の封印・提供を命じられませんが、その中には困窮者のための食糧もあり、封印を翌朝まで日延べし、その夜のうちに二〇〇俵を隠し、三五〇俵だけを封印して対応したことが記録されています。戦時下に両軍が心をくだいたのは、戦争を有利に進めるための民心掌握です。『大石田町史』下巻に

は、戦時下、庄内藩が出した年貢半減令や自らの正当性を主張した檄文、北陸道総督府が出した年貢半減令などが紹介されています。しかし、結局、これらは実現を見ていません。

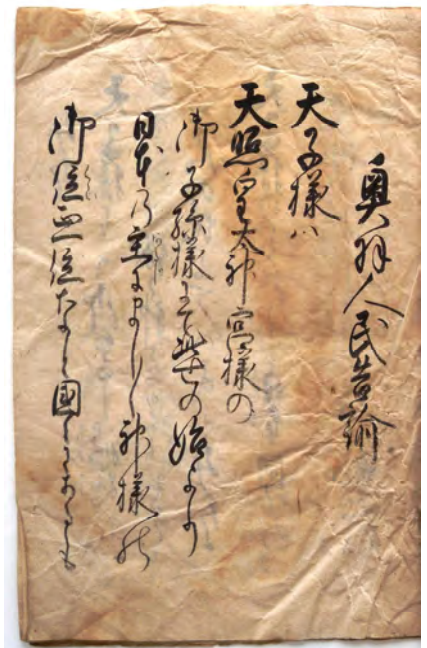
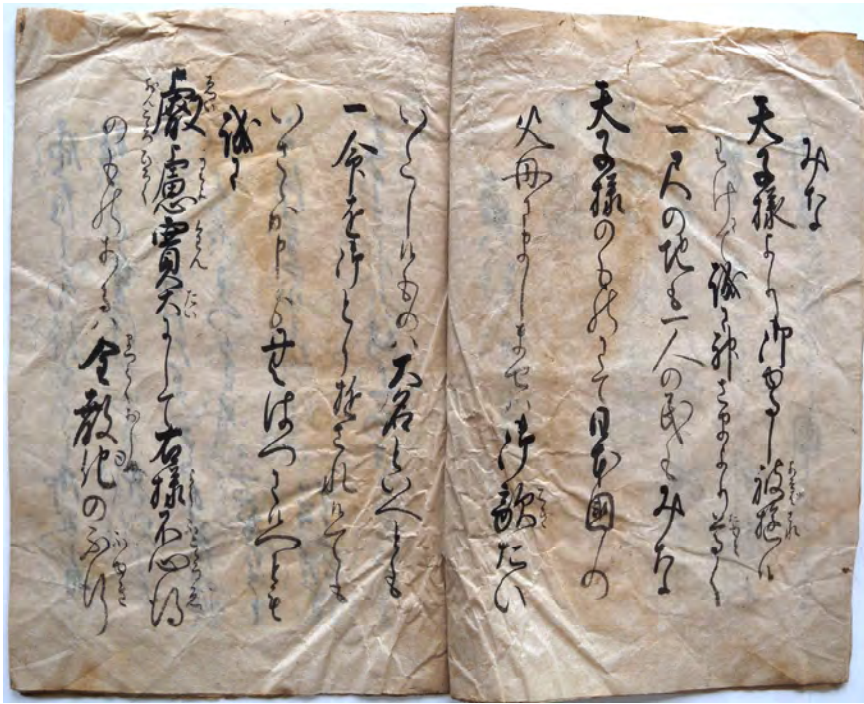
「奥羽人民告諭」が出されたのは、明治二（一八六九）年二月のことです。原本はふりがな付きの印刷物です。東北戦争が終結し、奥羽越列藩同盟参加諸藩の処分が前年十二月に行われます。官軍・賊軍（政府用語）双方に振り回され、戦渦に巻き込まれた奥羽人民の心は、穏やかではありません。それを鎮め、天皇を中心とする新しい中央集権国家を周知させることが、新政府の大きな課題でした。「奥羽人民告諭」は、まさにそのための通達です。横山村の書写史料は、書き留め帳簿の一部ではなく、単独冊子になっています。新政府の思想と指針に触れた奥羽人民は、何を感じ何を思ったのでしょうか。今後の課題とするところです。（山内 励）

奥羽人民告諭

天子様ハ	天子様ハ
天照皇太神宮様の御子孫様にて此世の始より日本の主にまし	天照皇太神宮様の御子孫様にて此世の始より日本の主にまし
まし神様の御位正一位など國々にあるもみな	まし神様の御位正一位など國々にあるもみな
天子様より御ゆるし被遊候わけにて誠に神さまより尊く一尺の地も一人の民もみな	天子様より御ゆるし被遊候わけにて誠に神さまより尊く一尺の地も一人の民もみな
天子様のものにて日本國の父母にましませば御敵たひいたし候ものハ大名といへども一命を御とり遊され候てもいさゝか申分なきはづに候へども誠に	天子様のものにて日本國の父母にましませば御敵たひいたし候ものハ大名といへども一命を御とり遊され候てもいさゝか申分なきはづに候へども誠に
叡慮寛大にして右様不心得のものあるハ全教化の不行届故と勿体なくも	叡慮寛大にして右様不心得のものあるハ全教化の不行届故と勿体なくも
御反省遊され会津の如き賊魁すら命を助けたまひ其外荷擔の大名ハ	御反省遊され会津の如き賊魁すら命を助けたまひ其外荷擔の大名ハ
わづかに滅知所替など被仰付家も知行も結構に	わづかに滅知所替など被仰付家も知行も結構に
立下され候ハ此上なき御慈悲ならずやしかるに百姓とも何の辨別もなく彼是騒動いたし候てハ誠に相すみがたきのみならずいよいよ領主の罪をまし此上	立下され候ハ此上なき御慈悲ならずやしかるに百姓とも何の辨別もなく彼是騒動いたし候てハ誠に相すみがたきのみならずいよいよ領主の罪をまし此上
御沙汰に及れ候ようなり行候てハ却て領主の迷惑となる事なれば其方ども	御沙汰に及れ候ようなり行候てハ却て領主の迷惑となる事なれば其方ども
よくよく此道理をわきまへかならづさわざ立申まじく候日本の地に生れし人々ハひとしく赤子と	よくよく此道理をわきまへかならづさわざ立申まじく候日本の地に生れし人々ハひとしく赤子と
思召され一人として安堵せぬ者もなく蝦夷松前のはてまでも御撫恤の行届き候様にと日夜	思召され一人として安堵せぬ者もなく蝦夷松前のはてまでも御撫恤の行届き候様にと日夜
叡慮を勞られおいおい有がたき御措置もあらせられ候事なれば諸事	叡慮を勞られおいおい有がたき御措置もあらせられ候事なれば諸事
仰出されに背かず安穩に家業を出精いたし可申かへすかへすもさわぎ立申まじく事	仰出されに背かず安穩に家業を出精いたし可申かへすかへすもさわぎ立申まじく事
明治二年己巳二月	明治二年己巳二月
(太政官印)	(太政官印)

「奥羽人民告諭」全文 ふりがな付き。

原本は、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫所蔵。



「奥羽人民告諭」書写史料 山形大学附属図書館所蔵寺崎家文書。本文8ページのうち1~3ページ。

統計資料
「くだもの王国」への
あゆみ〜スイカ〜

山形県は、おいしいくだものがたくさん採れて、その収穫量が全国上位を占めるものが多いことから、「くだもの王国」と呼ばれています。山形県で採れるくだものには、サクランボ・西洋ナシ・ブドウ・リンゴ・モモ・カキなどの果樹のほか、スイカ・メロンなどの果菜があります。

花沢スイカを支えるみちのく村山農業協同組合と尾花沢市の関係者が、スイカの歴史を調べるべく資料を求めて来室されました。それらの資料を基に、スイカを例に、「くだもの王国」へのあゆみをたどってみます。

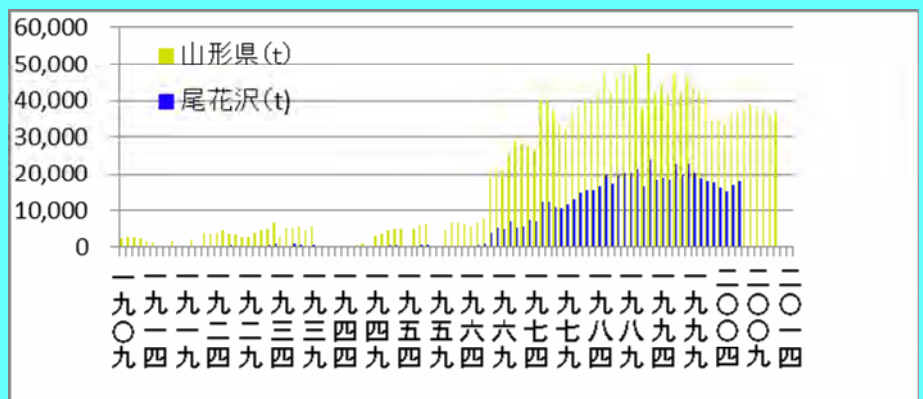
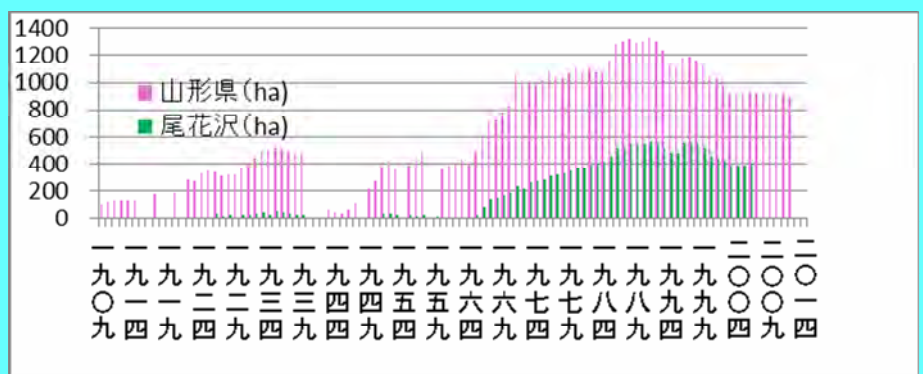
スイカ（西瓜・水瓜）が日本に入つたのは十六世紀頃と言われます。以前のスイカは、果実のほか種子も食用とするものでしたが、明治期に現在の果肉用が移入されました。

山形県が「くだもの王国」となれたのは、気候が果樹の休眠期の経過や発芽・開花に適していて安定して実を結ぶことや、昼夜の温度格差が果実の着色・糖分蓄積を増すなどの良い環境にあることが指摘されています。また、加えて明治以来の改良・開発などに地道に取り組んで来た勤勉な県民性があつたからと言われています（横山昭男編『山形県謎解き散歩』）。今年四月、ブランド化が進む尾

山形県内では、明治七（一八七四）年の「酒田縣治一覽表」や翌年の「鶴岡縣治一覽概表」の「物産」欄にスイカの名前が見えますが、これらは江戸時代から続く産物と思われます。一方、殖産興業を進める明治政府は、畑作経営においても欧米諸国から新しいものを導入しようとして、各地に外国品種を交付して栽培を勧めます。明治八（一八七五）年、山形県令三島通庸は、新品種のスイカの種子を勸業寮から持ち込んでいます。

この時期導入された作物は、その後、山形の千歳園内栽培試験場で試作が続けられますが、果樹や果菜類が軌道に乗るのはしばらく後のことです。山形県農商課の『明治十五・六年度勸業年報』には、試験場におけるスイカ栽培の様子が記されていますが、栽培の難しさがかがえます。

スイカの作付面積と収穫量が統計書に現れるのは明治四十二（一九〇九）年の数値からです。当時は飽海郡と東置賜郡が面積の半分を占めています。大正から昭和にかけての野菜生産は、依然としてダイコンが主ですが、スイカは、この間に著しく増加します。その後、スイカはネギ・マクワウリなどと共に商品性を高めますが、戦争が激化し食糧事情が悪化する



スイカの生産 上はスイカの作付面積、下は収穫量。『山形県統計書』『山形県統計年鑑』『山形農林水産統計年報』より作成。清藤尚一氏資料参照。「山形県」は 1909~2012 年、「尾花沢」(現、尾花沢市域)は 1926~2006 年の数値。この間の空欄部分は資料未見。単位は「反」「貫」を「ha」「t」に換算して統一。

と、生産減に追い込まれます。戦後、スイカ生産も復活します

が、荻袋開拓地の接ぎ木苗試作から始まった尾花沢スイカは、昭和四十年代から頭角を現し、昭和四十五（一九七〇）年にはスイカ組合を一本化して生産を伸ばします。

スイカの作付面積と収穫量の表は、そのあゆみを物語っています。

スイカに限らず、作物づくりには、生産者や地域の並々ならぬ努力がありました。「くだもの王国」へのあゆみには、その多くの思いが秘められています。(山内 励)

栽培試験場記録 『明治十五・六年度勸業年報』

西瓜栽培 (明治十六年度)
 四月十三日、地一坪二一茎ノ割ヲ以テ、径尺深三寸強ノ穴ヲ穿チ、人糞ヲ用イ土ヲ覆ヘ、凸形状ノ処ニ種子三四粒ツ、ヲ下セリ、六月七日ニ至リ、之ヲ検スルニ、大概腐敗ニ歸シ、発芽スルモノ僅二三茎ニ過キス、因テ再ヒ播種セシニ、同十八日ニ至リ発生ス、其後旱天ノ為メニ土地乾燥、発育十分ナラス、因テ六月廿日、水ヲ灌キテ枯槁ヲ防キタリ、同二十九日ニ至リテ、始テ花ヲ見ル、然レトモ其発育十分ナラサリシカ、九月三日ヨリ三晝夜ノ降雨アリテ、為ニ大ニ生意ヲ挽回シ、漸クニ暢茂セリ、十月五日、菓実成熟セルヲ以テ、之ヲ摘ミ取リタリ (略)

山形県 県史だより 第二号
 平成二十六年八月三十一日発行
 編集・発行
 山形県総務部学事文書課分室
 県史資料室
 〒九九一 八五〇一
 寒河江市大字西根字石川西三五五
 村山総合支庁西庁舎
 電話 〇二三七 八三 一一二五
 FAX 〇二三七 八三 一一二六